

3. 申請書シートに自動入力された内容及び手数料を確認する

申請書の内容に問題がなければ、申請予約した日時に、プリントアウトした申請書と手数料を持参し、申請窓口にお越しください。

≡ 留意事項 ≡

- ①申請できる分銅は、その所在が東京都であるものに限り（東京都に届出した修理事業所で修理したものを含む）。
- ②申請にあたり、事前にメールまたは電話にて、申請日の予約をお願いします。
- ③申請当日までに、申請書一式（Excel ファイル）をメールにて送付して下さい。

【連絡先】

東京都計量検定所 検定課 質量圧力計担当

電 話：03-5617-6633

メール：S1122002@section.metro.tokyo.jp